

# 決 算 報 告 書

(第 15 期)

自 令和 6年 7月 1日

至 令和 7年 6月30日

一般社団法人埼玉たまみずきの会

## 貸借対照表

一般社団法人 埼玉たまみずきの会

自 令和 6年 7月1日 至 令和 7年 6月30日 現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	79,158,578	<b>【流動負債】</b>	27,797,906
現 金 及 び 預 金	46,791,256	一年以内返済長期借入金	7,572,000
売 掛 金	31,666,554	未 払 金	18,280,736
貸 倒 引 当 金	△189,999	未 払 法 人 税 等	220,000
立 替 金	250,000	預 り 金	1,725,170
前 払 費 用	637,700	<b>【固定負債】</b>	113,758,956
未 収 還 付 法 人 税	3,067	長 期 借 入 金	88,826,000
<b>【固定資産】</b>	99,727,848	役 員 借 入 金	24,932,956
<b>【有形固定資産】</b>	86,932,380		
建 物	32,143,433	負債の部	141,556,862
建 物 附 属 設 備	37,869,204	正味財産の部	
構 築 物	7,989,436	<b>【正味財産】</b>	37,329,564
車 両 運 搬 具	30,934,064	<b>【 一 般 正 味 財 産 】</b>	37,329,564
工 具 器 具 備 品	3,330,039	そ の 他 一 般 正 味 財 産	27,599,470
減 価 償 却 累 計 額	△53,333,796	当 期 純 損 益 金 額	9,730,094
土 地	28,000,000		
<b>【無形固定資産】</b>	885,170		
施 設 利 用 権	885,170		
<b>【投資その他の資産】</b>	11,910,298		
敷 金	1,626,000		
預 託 金	263,730		
長 期 貸 付 金	0		
長 期 前 払 費 用	72,160		
保 険 積 立 金	9,948,408	正味財産の部合計	37,329,564
資産合計	178,886,426	負債及び純資産合計	178,886,426

## 損益計算書

一般社団法人 埼玉たまみずきの会

自 令和 6年 7月1日 至 令和 7年 6月30日 現在

(単位:円)

科目	金額	
I 一般正味財産増減の部		
1 経常損益の部		
(1) 経常収益		
事業収益	174,690,033	
売上高	27,600	
経常収益計		174,717,633
(2) 経常費用		
事業費用		
給料手当		76,934,685
賞与		16,210,000
消耗品費		2,682,979
水道光熱費		1,735,161
所外学習費		342,906
新聞図書費		38,130
図書研修費		313,000
事業費計		98,256,861
管理費用		
役員報酬		1,200,000
役員賞与		8,800,000
法定福利費		11,870,469
荷造運賃		0
福利厚生費		1,865,720
広告宣伝費		547,800
接待交際費		1,474,233
旅費交通費		486,070
通信費		2,699,939
修繕費		0
諸会費		13,575
支払手数料		6,241,134
車両費		5,517,928
地代家賃		8,741,370
保険料		5,399,402
租税公課		920,700
支払報酬料		587,400
減価償却費		8,312,666
雑費		5,016,000
管理費計		69,694,406
営業外収益		
雑収益	3,242,114	
受取利息	280,848	
営業外収益計		3,522,962
営業外費用		
支払利息		331,292
貸倒繰入額		7,942
雑損失		0
営業外費用計		339,234
特別利益		
固定資産売却益	0	
特別利益計		0
経常費用計		167,951,267
当期経常損益金額		9,950,094
税引前当期純利益		9,950,094
法人税、住民税及び事業税		220,000
法人税等調整額		
当期純利益		9,730,094

## 注 記 表

一般社団法人埼玉たまみずきの会

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

この計算書類は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。

(1) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。)

取得価額が30万円未満の資産につきましては、少額減価償却資産の特例により取得した期に一括で費用処理しております。

但し、平成28年4月1日以降に取得する建物付属設備・構築物につきましては定額法を採用しています。

②無形固定資産

法人税法に基づく定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定に基づく

法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

(3) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しております。